

8 自立と協働のまち

政策・施策の体系

政策8-1

市民とともにすすめる自治体経営

【政策の目標】

分権時代に対応した、地域の意思と責任による市民協働のまちづくりをすすめるとともに、効率的で健全な自治体経営をすすめます。

施策8-1-1

市民協働のまちづくりの推進

施策8-1-2

自治体経営の推進

施策8-1-3

広域行政の推進

政策8-2

質の高い行政の推進

【政策の目標】

行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかり、質の高い行政サービスを提供します。

施策8-2-1

行政サービスの充実

施策8-2-2

行政事務の適正な執行

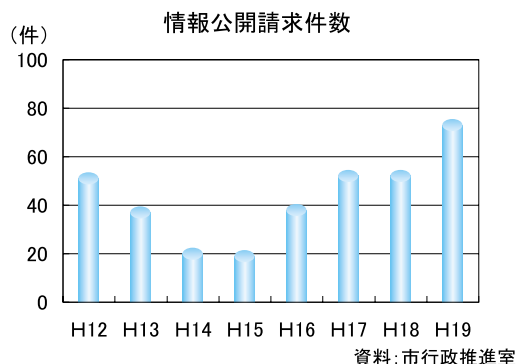
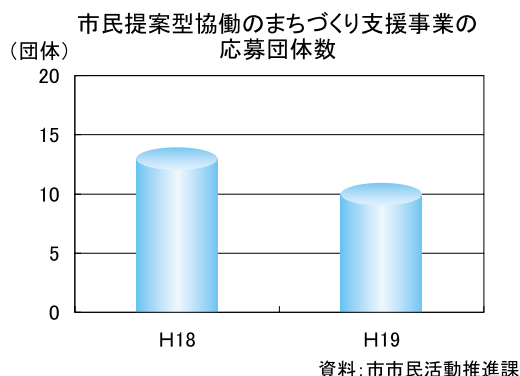
施策 8-1-1 市民協働のまちづくりの推進

現状と課題

近年、市民のまちづくりへの参加や社会貢献への機運が高まってきており、地域の課題や多様な市民ニーズに対応するため、市民と行政がそれぞれの役割と責任に基づき、連携・協力しながら、まちづくりをすすめることが大切になっています。

本市は、平成18年に「帯広市まちづくり基本条例*」を制定し、市民活動の支援や広報・広聴機能の充実により、市民主体の活動や市政への参画を促進するなど、市民協働のまちづくりをすすめてきています。

今後も、市民意見を踏まえながら、市民と行政が連携して、市民協働のまちづくりを推進し、住みよい地域社会づくりをすすめていく必要があります。



施策の目標

市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。

主な施策の内容

(1) 市民参加の促進

- 市民協働をすすめるため、市民グループやNPO*、ボランティア団体等のまちづくり活動への支援などを行います。
- 市民協働の担い手組織の育成に向け、行政機関など幅広い経験を持つ人材のまちづくりへの参加を促進します。
- 市民グループやNPO、ボランティア団

体などの活動状況を広く周知するなど、協働のまちづくりの啓発をすすめます。

- 各種審議会への女性や若者の登用、公募制の活用などにより、政策形成過程への市民参画をすすめます。
- 選挙に関する情報の提供により、有権者が投票しやすい環境づくりをすすめます。

(2) 市民との情報の共有

- 広報紙やホームページなど様々な手段を活用し、行政情報を分かりやすく市民に提供します。
- 情報室*などにおいて行政情報の幅広い提供に努めます。

(3) 広聴機能の充実

- 市長と市民との対話や市長への手紙、パブリックコメント制度*の活用など、様々な機会を通して市民意見を把握するとともに、市政への意見反映に努めます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市民協働の実践事例数	70事業(H19)	100事業
市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	10団体(H19)	15団体
広報おびひろの配布率	97.8%(H19)	100.0%
パブリックコメント1件当たりの意見件数	10件 (H17-19平均)	12件

(市民実感度調査項目)

「市民と行政の協働によるまちづくりがすすめられている」と思う市民の割合

用語解説

帯広市まちづくり基本条例

P 8を参照。

NPO

P 130を参照。

情報室

市庁舎5階に設置されている公文書の開示請求の受付等を行う情報公開の窓口。庁内外の刊行物も閲覧できる。

パブリックコメント制度

計画や条例など重要な政策等を市が決める際に、案の段階でその趣旨や内容などを市民に公表し、寄せられた意見等を踏まえて意思決定を行う一連の手続き。

施策 8-1-2 自治体経営の推進

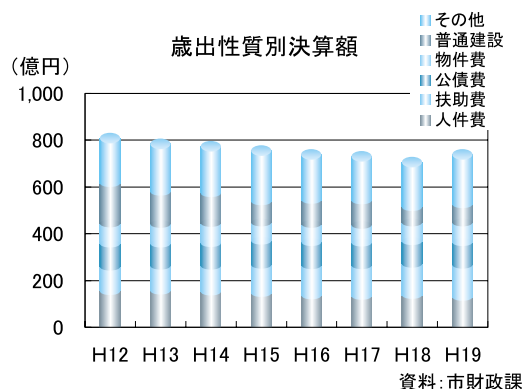
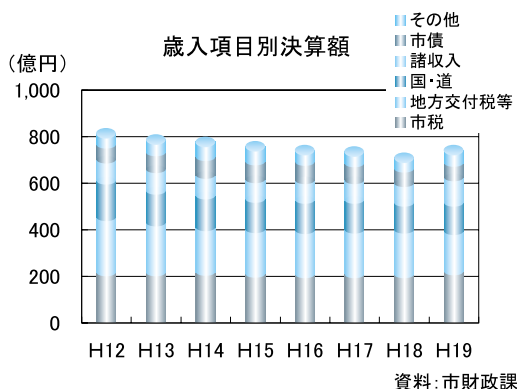
現状と課題

地方分権の進展に伴い、住民に最も身近な行政を担う市町村には、自らの意思と責任に基づく自治体経営が求められています。

自治体を取り巻く財政環境は、生活保護費などの扶助費が増加する一方で、地域経済の停滞による税収入の伸び悩みや、地方財政制度の改革に伴う地方交付税*の減少などにより、厳しい状況にあります。

本市は、行財政改革による事務事業の見直しや政策・施策評価の試行導入などにより、効果的・効率的な施策の展開をはかるなど、自主・自立の自治体経営の取り組みをすすめています。

今後も、民間活力の導入をはじめ、継続的な行財政改革への取り組みや行政評価*の実施などにより、適切に行財政運営をすすめていく必要があります。



施策の目標

計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。

主な施策の内容

(1) 健全な財政運営の推進

- 一般会計をはじめとする全会計や関与団体*の健全な財政運営をはかります。
- 課税・収納事務の適正な執行や市税等の収納率向上対策に取り組むほか、広告収入など新たな財源の検討をすすめ、自主財源の確保をはかります。

- 市債*の適切な発行管理を行うとともに、財務状況を市民に分かりやすく開示します。

(2) 自主・自立の自治体経営の推進

- 「帯広市まちづくり基本条例*」などに基づき、自主・自立の自治体経営に取り

組みます。

- 行政事務における職員の法務能力の向上と条例の制定・運用等を通して、政策・施策を円滑に推進します。
- 総合計画を効果的・効率的に推進するため、政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映します。

- 民間活力の活用により、効率的かつ安定的に公共サービスを提供するなど、継続的に行財政改革に取り組み、効率的な行政運営をすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
実質赤字比率	-(H19)	-
連結実質赤字比率	-(H19)	-
実質公債費比率	12.5%(H19)	12.5%
将来負担比率	121.9%(H19)	121.9%

(市民実感度調査項目)

「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」と思う市民の割合

用語解説

地方交付税

P 8 を参照。

行政評価

行政が実施している政策、施策、事務事業を効果的・効率的にすすめるため、これらの実施結果を成果や有効性などの観点から評価すること。

関与団体

一部事務組合や第三セクターなど、市が財政的に関与している団体。

市債

公共施設の建設など、市が一度に多額の出費を必要とする場合に認められる長期の借入。

帯広市まちづくり基本条例

P 8 を参照。

施策 8-1-3 広域行政の推進

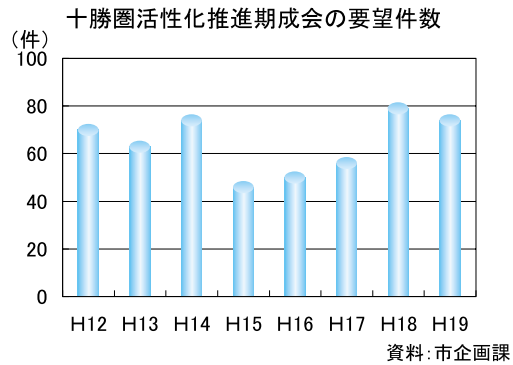
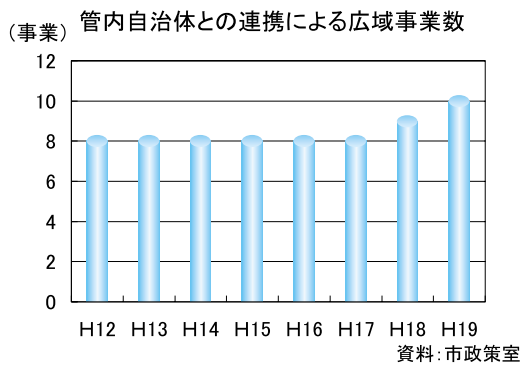
現状と課題

少子高齢化や環境問題など、地域課題が多様化・高度化する中で、広域的な課題に対して、自治体が連携・協力しながら取り組みをすすめていくことが必要になっています。

本市は、水道、廃棄物処理、市税等の滞納整理などにおいて、行政の効率化をはかるため、管内自治体と事務の共同処理をすすめてきているほか、航空宇宙産業基地の誘致など、十勝圏の振興に向けた様々な取り組みをすすめています。

今後も、管内自治体と連携し、行政の効率化はもとより、地域産業の活性化など広域的な課題に対応し、十勝圏の一体的な発展をめざす必要があります。

また、広域交通ネットワークなどを活かしながら、東北海道をはじめ道内各都市との連携・交流をすすめる必要があります。



施策の目標

管内自治体との連携による広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。

主な施策の内容

(1) 十勝圏の振興

- 十勝の中核的な都市圏として、関係自治体との連携により都市計画などに取り組みます。
- 管内自治体との連携のもと、広域的な行政課題に対し、一部事務組合*等による共同処理をすすめます。

- 管内自治体との共同の取り組みをはじめ、関係機関と連携し、十勝圏の振興に向けた広域連携をすすめます。

(2) 広域的な連携の促進

- 東北海道の都市との連携・交流をはかりながら、道東圏全体の発展に向けた取り

組みをすすめます。

- 道内各都市との連携や交流により、北海道全体の発展に向けた取り組みをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
自治体間連携の取り組み件数	83件(H20)	91件

(市民実感度調査項目)

「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」と思う市民の割合

用語解説

一部事務組合

複数の地方公共団体の事務の一部について、共同処理や施設の共同設置・管理を行うために地方自治法に基づき設置された組合。

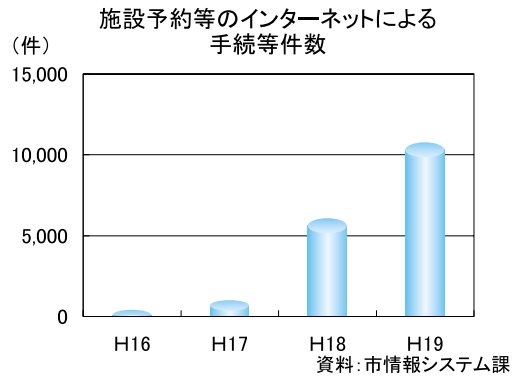
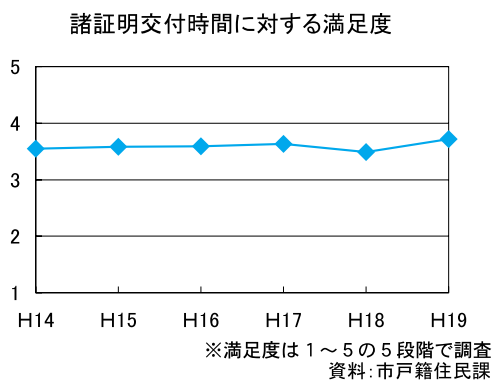
施策 8-2-1 行政サービスの充実

現状と課題

今日、住民に最も身近な行政機関である市町村には、地方分権や高度化・複雑化する行政課題に適切に対応し、迅速で質の高い行政サービスを提供することが求められています。

本市は、窓口業務における品質マネジメントマニュアル*を策定し、行政サービスの品質の確保をはかるとともに、公共施設予約システムの導入などによる行政サービスの利便性向上をすすめてきています。

今後も、事務の効率化や市民ニーズに対応した行政サービスの充実に取り組むとともに、人材育成推進プラン*に基づき、専門的な知識や能力を発揮できる職員を育成する必要があります。



施策の目標

事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。

主な施策の内容

(1) 利用しやすい行政サービスの提供

- 迅速で適切な窓口業務の執行や市民相談への懇切、丁寧な対応など、市民満足度の高い行政サービスを提供します。

(2) 行政の情報化の推進

- 行政サービスの向上や事務の効率化をはかるため、行政の情報化をすすめるとともに、行政情報システムの運営の効率化や情報セ

キュリティの強化に取り組みます。

(3) 職員の育成

- 職員の能力などの向上をはかるため、職員研修を充実するとともに、人事評価を実施します。
- 人材の確保や職員一人ひとりが能力を発揮することができる組織体制、職場環境づくりをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
諸証明交付時間に対する満足度(満点 = 5.0)	3.7(H19)	4.0
施設予約等のインターネットによる手続等件数	10,317件(H19)	26,800件
職員提案制度の実施率	-	100.0%

(市民実感度調査項目)

「市民が利用しやすく、満足できる行政サービスが提供されている」と思う市民の割合

用語解説

品質マネジメントマニュアル

継続的な改善を通して行政サービスの質を保証し、行政に対する市民の期待、ニーズに応えるために、ISO9001(品質管理及び品質保証の国際規格)に基づき帯広市が作成したマニュアル。ISO9001の取り組みによりノウハウが蓄積されたことから、平成21年3月にマニュアルは廃止、以降は独自の取り組みを行っている。

人材育成推進プラン

職員研修、職場環境整備、人事管理を柱とした、帯広市の人材育成の取り組み方向を示す計画。

施策 8-2-2 行政事務の適正な執行

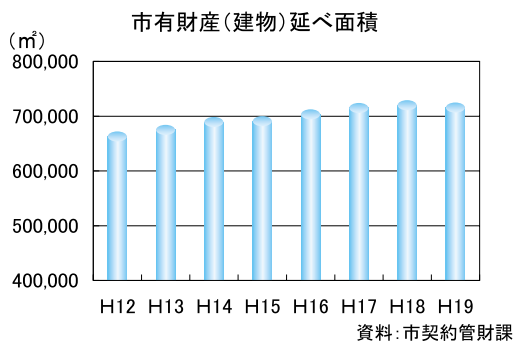
現状と課題

市民の信頼に応える行政運営を行っていくためには、事務の公正性や透明性を保ち、適正に執行することが大切です。

本市は、平成9年に「帯広市行政手続条例*」を制定するなど、行政運営の公正性、透明性の確保に努めるとともに、公共施設の計画的な管理や公有財産の適切な管理に取り組んでいます。

契約事務については、一般競争入札の実施などにより、透明性や競争性の保持に努めてきています。

今後も、法令遵守の徹底をはかりながら、適切な公有財産管理や契約事務、会計事務の執行など、適正な事務処理をすすめるとともに、適切に監査を実施する必要があります。



施策の目標

行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。

主な施策の内容

(1) 公有財産の適切な管理

- 公共施設の長期的・安定的な維持に努めるなど、公有財産の適切な管理・運用をすすめます。
- 事業計画や将来見通しに基づき、公有財産の適切な利活用などをすすめます。

(2) 行政事務の適正な執行

- 公文書などの適正な管理を行います。

- 法令等の遵守を徹底し、適正に事務を執行します。
- 「帯広市個人情報保護条例*」に基づき、個人情報を適正に取り扱います。
- 透明性・公正性を保ちながら、価格・品質の優れた調達を行うため、入札・契約事務の改善に取り組みます。
- 安全で有利に現金管理を行うとともに、正確に現金出納事務を行います。

- 公正で合理的かつ効率的な行政運営を確保するため、計画的に監査等を実施します。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
建設工事等の一般競争入札実施率	38.0%(H20)	95.0%
普通財産の有効利用率	63.0%(H20)	67.0%
監査等の実施件数	16件(H19)	18件

(市民実感度調査項目)

「市民に信頼される行政事務が行われている」と思う市民の割合

用語解説

帯広市行政手続条例

行政運営における公正の確保と透明性の向上をはかるため、処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、共通する事項について定めた条例。

帯広市個人情報保護条例

個人の基本的な人権を擁護するとともに、公正で民主的な市政の推進に資するため、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項や市の機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用の停止等を請求する権利等について定めた条例。